

入札参加資格に係る市税完納証明の交付申請（藤枝市）について

★完納証明書

市税の未納がないことを証明します。納期限を経過して未納がある場合は、証明することができませんのでご了承ください。

【申請場所】

- ・ 市役所納税課 《庁舎西館2階26番窓口》
月曜日～金曜日 8:30～17:15まで（祝日及び年末年始を除く）
- ・ 岡部支所
月曜日～金曜日 8:30～17:15まで（祝日及び年末年始を除く）

【市税の証明書を請求できる方】

- ・ 本人
- ・ 本人の委任を受けている人（委任状を提出してください）
- ・ 同一世帯の親族の方※同居していても、世帯分離をしている人は委任状が必要です。
- ・ 法人の委任を受けている人（申請書または委任状に代表者印を押印し、提出してください。）

【持ち物】

- ・ 窓口に来た人の身分証明書（公的機関発行の顔写真付のもの）
- ・ 手数料 300円／1通
- ・ 上記で委任状が必要な場合は、委任状
- ・ 申請日時点で納期限が到来している納期の分で10日前までに納付した領収書（金融機関で納付してから市で入金確認ができるまで3～10日程度かかります。）

窓口のほか郵便でも請求できます。

★郵便での請求

証明書の申請に必要な下記の①～④の4点をそろえて郵送してください。

郵便申請を受け付けた時点で納期限を経過して未納がある場合は証明することができませんのでご了承ください。

納付されていて、市で入金を確認できない場合は領収書の提示を依頼します。

①申請書（郵便請求用税務証明交付申請書を使用してください。）

平日昼間に申請者と連絡がとれる電話番号の記入を忘れずをお願いします。

②本人（申請者）確認書類（運転免許証、健康保険証などのコピー）

③手数料 完納証明書 300円／1通

郵便局で購入できる定額小為替を通数分の金額でご用意ください。

④返信用封筒

証明書を返送する宛先をご記入いただき、82円切手を貼ったものをご用意ください。

注) ※1 郵便請求は御本人の申請のみの受付となります。

※2 委任状による申請も不可です。

【宛先・ご質問は】

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1

藤枝市役所 納税課 証明担当 電話 054-643-3332（直通）